

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和6年 4月30日

事業所名 NewStep大阪吹田教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		最大限スペースを活用出来るように工夫しております。	日々の整理整頓、配置換え、物品入れ替え等を定期的に行ってまいります。
	2	職員の配置数は適切である	○		新規職員の配置も随時行い、基準に沿った配置を行っております。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		玄関前のスロープ、教室内に手すりを設置しております。	今後も必要な部分がありましたら、随時検討、導入を進めてまいります。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		営業日事に、細かな報告、話し合いを実施しております。	児童の登所前に近況の確認、終了後にその日の振り返りを常勤、非常勤共に行っております。今後も、各職員間で周知が行える体制作りを進めてまいります。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		職員間での課題の把握を行い、改善に向けて検討を行ってまいります。	保護者様へのアンケート結果について課題の整理を行い、職員間にて話し合いを行う事で周知、改善を図ってまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所ホームページにて結果を公表しております。	保護者様へ、お知らせ配布の際に結果報告の方を行ってまいります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		必要に応じて、外部機関を取り入れた上で評価を行えるようにしています。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内にて定期的な研修の実施、また外部開催の研修にも積極的に参加しております。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		お子様や保護者様との話し合い、アセスメントを実施し、ニーズを踏まえた上で個別支援計画を作成しております。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントシートを活用し、毎年更新のお願いをしております。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		正規職員を中心とし、各支援員の長所を活かしたプログラムを作成しております。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		お子様が興味を持てるような内容を検討し、提供しております。	お子様のしたい運動を取り入れてみる等の取り組みも定期的に行ってまいります。

適切な支援の提供	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		長期休暇でしか行えない活動もあり、目的、楽しみ等をもった企画となるように立案、実施を行っております。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		必要に応じて個別での支援・対応も織り交ぜております。	基本となるのは集団での活動となりますが、児童に合わせて、必要に応じて個別での対応を検討し、個別支援計画にて反映しております。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		登所児童の近況等の情報の共有と確認を毎日行っております。	支援開始前に朝礼を実施し、登所児童における情報共有を行うと共に、役割、担当の確認を行ってまいります。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後に当日の様子も含めて振り返りながら情報共有を行い、必要に応じて幅広く周知出来るように連絡ノートも活用しております。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の様子の変化等の把握を行えるように毎回記録を残し、改善に繋げています。	個別支援計画に記載している課題に沿った部分については、特に重点的に記録として残すようにしていきます。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		2カ月毎にモニタリングを実施し、個別支援計画の継続や修正等の見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		運動だけでなく、様々な活動を組み合わせ支援を行っております。	地域交流という点についてはまだまだ不十分な所もありますので、引き続き課題として捉え、改善・検討を行ってまいります。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		基本的には児童発達支援管理責任者が出席しますが、状況に応じて最適と思われる職員が出席する場合もございます。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		保護者様にも協力を依頼しながら、各学校との連絡、調整等の連携を行い、情報の共有に努めております。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			現在、医療的ケアを必要とする児童は登所しておりません。必要となった際は連携を図ってまいります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			現在は保護者様、相談支援事業所からの情報のみとなっており、就学前の保育園等との情報共有の機会は作れておりません。情報共有が行えるような促しと共に、体制作りを進めてまいります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			保護者様の希望等も伺いながら、必要に応じて事業所間での情報共有を図れるような体制を構築していきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		随時連携を図っており、研修会にも積極的に参加しております。	

	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		交流の機会はなかなか提供出来ておりません。保護者様からのニーズについても確認を行いながら、今後とも検討していきます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○	市の取り組みや、吹田市事業所連絡会には変わらず出席させていただいております。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○	連絡帳だけでなく、お電話やLINE等も活用しながら日々の様子や課題等の情報共有を行っております。	定期的な面談等も活用しながら、課題の整理等進めていきます。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		保護者様からのご相談事には対応させていただいておりますが、現状十分とは言えません。今後もきめ細やかなサポートを行えるように検討、改善を進めていきます。個別面談等も適時進めていきます。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		○	ご契約時にご説明させていただいております。ご不明点がございましたらその都度改めてご説明を行い、各種手続きのサポートも行っております。	お問い合わせがございましたら、その都度再度改めてご説明を行わせていただきます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○	保護者様よりご相談を受けた際は助言やサポートを行っております。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		感染症の状況、社会情勢を踏まえ、令和5年度は是非保護者会を開催したいと思っております。皆さまのご参加をお待ちしております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している		○	ご相談を受けた際は、当日ないし翌日には解決する事を目指し、迅速な対応を心掛けております。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	定期的に会報の方を保護者様へお配りしており、情報共有等を図っております。	細かい周知連絡につきましては、個別でお電話やお手紙等を活用していきます。
	35	個人情報に十分注意している		○	全職員に対し、個人情報取り扱いの指導、管理を徹底しております。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		○	契約書類等、拡大文字盤、ルビ版等の作成、準備を行っております。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		現在、地域での行事の開催は行えておりません。今後とも検討を重ねていきます。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各マニュアルを策定し、ご契約時にご説明を行っております。	周知方法については、引き続き工夫を行う必要があると感じております。保護者会や、個別懇談等の機会にて周知を図りたいと思っております。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に避難訓練の実施、マニュアルの確認等を行っております。	児童参加型の体験学習や、事業所内での振り返り学習等で、児童への理解も深めていきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に虐待防止研修を実施しております。	事業所内にて、虐待防止委員会等も含めて、事例の洗い出しや細目な話し合い、確認を実施していきます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束Oについての取り組みを行っており、身体拘束は行っておりません。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者様よりアレルギーの有無に関する確認は行っております。	現在医師の指示書は頂いておりませんが、必要に応じて医師の指示書の提供を求めています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事業所内でファイリングを行い、いつでも閲覧が出来るようにしております。	委員会を中心とし、事例のまとめを行い事例検討を進めていきます。事例検討を元に、モニタリングや情報の共有、改善を進めていきます。